



4)障がい者福祉

【現況と課題】

本市の障がい者は、平成18年4月1日現在、身体障害者手帳交付者が2,248人、療育手帳交付者が331人、精神障害者保健福祉手帳交付者が112人、難病患者（特定疾患治療研究事業対象者）が384人で、年々増加の傾向にあります。また、障がいの重度・重複化や介護者の高齢化なども進んでいます。

本市では、妊娠学級、乳児健診等を実施し、継続的な相談・指導をすることによって障がいの予防、早期発見に努めているほか、社会的自立の促進、さまざまなイベントや交流活動の実施、ノーマライゼーションの理念の周知や意識啓発による心のバリアフリー化を進めてきました。

今後は、障害者福祉計画（障害福祉計画）に基づき、ノーマライゼーションの理念のもと障がい者（児）をはじめ、すべての人があらゆる面において、障壁（バリア）のないユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくために、障がい者施策の充実を図っていく必要があります。

■身体障がい者(児)の状況	
区分	(人)
肢体不自由	1,419
視覚障害	151
聴覚言語機能障害	154
音声言語機能障害	19
内部障害	505
計	2,248

平成18年4月1日現在 資料:保健福祉部福祉課

■知的障がい者(児)の状況

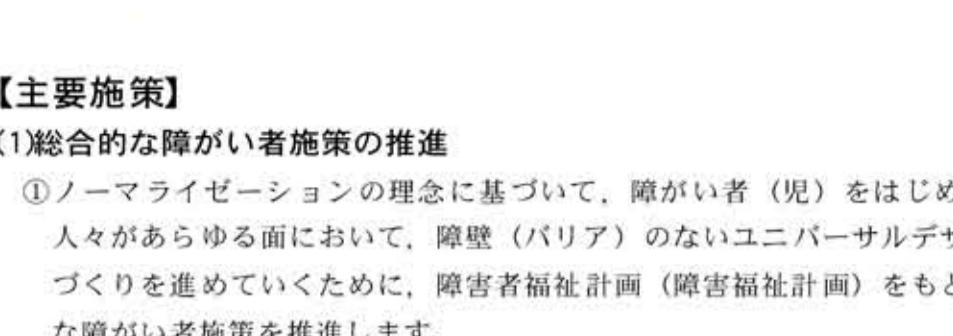
区分	(人)
A (最重度・重度)	138
B (中度・軽度)	193
計	331

平成18年4月1日現在 資料:保健福祉部福祉課

【基本方針】

ノーマライゼーションの理念のもと、差別のない平等なバリアフリー社会の実現に向けて、障害者福祉計画（障害福祉計画）に基づいた総合的な障がい者施策を推進するとともに、障がい福祉サービスの充足率100%を目指します。

【施策の体系】



【主要施策】

(1)総合的な障がい者施策の推進

①ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がい者（児）をはじめ、すべての人々があらゆる面において、障壁（バリア）のないユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくために、障害者福祉計画（障害福祉計画）をもとに、総合的な障がい者施策を推進します。

(2)福祉サービスの充実と社会的自立の促進

- ①福祉サービスの周知を図り、ホームヘルプやショートステイ、デイサービス、手話通訳などの在宅サービスの充実を図るとともに、障がい児通園施設である総社ばたき園などの充実にも努めます。
- ②障がい者の生活の質的向上等を図るために、日常生活用具の普及を進めます。
- ③ハローワーク等と連携し、民間企業などに対して、障がい者の雇用を積極的に働きかけます。
- ④福祉作業所、共同作業所の整備を図り、障がい者の自立を促進するとともに、将来的に、福祉作業所は就労継続支援非雇用型の施設を目指します。
- ⑤地域における生活をサポートする障害者地域活動支援センターを設置します。



5)子育て支援

【現況と課題】

本市には、市立保育所3所、民間保育所8所に加えて知的障がい児通園施設（総社ばたき園）がありますが、施設の老朽化が進んでいる施設もあり、順次改築整備を図っていく必要があります。また、核家族化の進行、共働き世帯の増加、女性の社会進出など社会情勢の変化に伴い、児童の健全育成のため、保育の充実がますます重要になってきています。

そのため、安心して子どもを産み育てられるように、乳幼児保育や障がい児保育、延長保育や一時保育、乳幼児健康支援一時預かり事業や幼稚園の3年保育など、多様化する子育て支援へのニーズに対応することが必要です。

また、乳幼児から児童が親や地域の人々と一緒に、交流できる憩いの場や安心して遊べる公園・広場などが減少しており、保育所施設の整備・充実はもとより、安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

さらに、保育に関する相談指導体制の充実、幼稚園・保育所との連携・協力、放課後児童クラブやファミリーサポート事業、親子クラブへの支援などにより、総合的な児童の健全育成環境づくりが必要です。

ひとり親家庭については、近年、増加傾向を示しており、相談・指導体制の充実や必要資金の貸付事業、医療費助成事業等の実施などを引き続き進めていくことが必要です。

■保育所の状況

区分	保育所数	職員数(人)			入所員(人)
		計	保育士	その他	
公立	3	72	62	10	350
私立	8	163	132	31	685

平成18年4月1日現在 資料:保健福祉部こども課

■待機児童数の状況

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
児童数(人)	26	22	22	7	15

資料:保健福祉部こども課

【基本方針】

健やかな児童の育成を図るために、次世代育成支援行動計画を策定し、保育サービスをはじめ総合的な子育て支援サービスの充実・推進を図り、待機児童数0人を目指します。

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目指して、相談事業や援護施策を進めます。

【施策の体系】



【主要施策】

(1)総合的な子育て支援の推進

①次代育成支援行動計画に基づいて、保育需要に対応するため、地域の状況を勘案して定員の見直しを行うとともに、民間保育所の設立を支援します。

②保健センターの「ラッコの部屋」、西部・東部・北部の「親子ふれあいプラザ」、総社ふれあいセンターの「親子ふれあいルーム」に加え、総社東中学校区の「きよね夢でらす」や総社東中学校区の山手保健センターに開設している「つどいの広場」を、総社東中学校区と昭和中学校区にも増設を進めます。

③図書館では、乳幼児から児童までが親や地域の人々と一緒に読書や交流ができる「えほんのもり（乳幼児ふれあい読書室）」を活用して、子育て支援の充実に努めます。

④すべての子育て家庭を支援するため、常設の交流の場の提供、子育て支援情報の提供や各種相談の実施、子育て講座の開設、子育てボランティアの育成などを行

5)子育て支援

【現況と課題】

本市には、市立保育所3所、民間保育所8所に加えて知的障がい児通園施設（総社ばたき園）がありますが、施設の老朽化が進んでいる施設もあり、順次改築整備を図っていく必要があります。また、核家族化の進行、共働き世帯の増加、女性の社会進出など社会情勢の変化に伴い、児童の健全育成のため、保育の充実がますます重要になってきています。

そのため、安心して子どもを産み育てられるように、乳幼児保育や障がい児保育、延長保育や一時保育、乳幼児健康支援一時預かり事業や幼稚園の3年保育など、多様化する子育て支援へのニーズに対応することが必要です。

また、乳幼児から児童が親や地域の人々と一緒に、交流できる憩いの場や安心して遊べる公園・広場などが減少しており、保育所施設の整備・充実はもとより、安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

さらに、保育に関する相談指導体制の充実、幼稚園・保育所との連携・協力、放課後児童クラブやファミリーサポート事業、親子クラブへの支援などにより、総合的な児童の健全育成環境づくりが必要です。

■協働に向け期待される役割

市 民	障がい者等への正しい理解、ボランティア活動への参加など
N P O 等	ボランティアの情報提供、人材育成など
企 業 等	ボランティア活動への参加、ボランティア休暇制度の創設など
行 政	総合的な障がい者施策の推進、ボランティア活動への支援など

平成18年4月1日現在 資料:保健福祉部こども課

【基本方針】

健やかな児童の育成を図るために、次世代育成支援行動計画を策定し、保育サービスをはじめ総合的な子育て支援サービスの充実・推進を図り、待機児童数0人を目指します。

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目指して、相談事業や援護施策を進めます。

【施策の体系】



【主要施策】

(1)総合的な子育て支援の推進

①次代育成支援行動計画に基づいて、保育需要に対応するため、地域の状況を勘案して定員の見直しを行うとともに、民間保育所の設立を支援します。

②保健センターの「ラッコの部屋」、西部・東部・北部の「親子ふれあいプラザ」、総社ふれあいセンターの「親子ふれあいルーム」に加え、総社東中学校区の「きよね夢でらす」や総社東中学校区の山手保健センターに開設している「つどいの広場」を、総社東中学校区と昭和中学校区にも増設を進めます。

③図書館では、乳幼児から児童までが親や地域の人々と一緒に読書や交流ができる「えほんのもり（乳幼児ふれあい読書室）」を活用して、子育て支援の充実に努めます。

④すべての子育て家庭を支援するため、常設の交流の場の提供、子育て支援情報の提供や各種相談の実施、子育て講座の開設、子育てボランティアの育成などを行

5)子育て支援

【現況と課題】

本市には、市立保育所3所、民間保育所8所に加えて知的障がい児通園施設（総社ばたき園）がありますが、施設の老朽化が進んでいる施設もあり、順次改築整備を図っていく必要があります。また、核家族化の進行、共働き世帯の増加、女性の社会進出など社会情勢の変化に伴い、児童の健全育成のため、保育の充実がますます重要になってきています。

そのため、安心して子どもを産み育てられるように、乳幼児保育や障がい児保育、延長保育や一時保育、乳幼児健康支援一時預かり事業や幼稚園の3年保育など、多様化する子育て支援へのニーズに対応することが必要です。